

平成 1 9 年度
第 2 回高松市庵治地区地域審議会
会議録

と き：平成 1 9 年 1 1 月 2 0 日（火）

ところ：高松市庵治支所 1 0 5 会議室

平成19年度
第2回高松市庵治地区地域審議会
会議録

1 日時

平成19年11月20日(火) 午前9時30分開会・午前11時03分閉会

2 場所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 14人

| | | | |
|-----|--------|----|--------|
| 会長 | 上北 東太郎 | 委員 | 高橋 昭美 |
| 副会長 | 岡田 耕之介 | 委員 | 平田 フサ子 |
| 委員 | 岡田 賢 | 委員 | 藤野 譲二 |
| 委員 | 小磯 治雄 | 委員 | 増田 富子 |
| 委員 | 嶋野 勝路 | 委員 | 三好 治 |
| 委員 | 高砂 清一 | 委員 | 村井 雅子 |
| 委員 | 高砂 正元 | 委員 | 森岡 美佐子 |

4 欠席委員 1人

| | |
|----|------|
| 委員 | 浦 芳樹 |
|----|------|

5 行政関係者

| | | | |
|-----------|--------------|-------------|----------|
| 市民政策部長 | 岸本 泰三 | 市民政策部次長 | 企画課長事務取扱 |
| 市民政策部次長 | 地域振興課長事務取扱 | | 加藤 昭彦 |
| | 原田 典子 | 企画課長補佐 | 秋山 浩一 |
| 地域振興課主幹 | 村上 和広 | 企画課企画員 | 三好 健 |
| 地域振興課長補佐 | 清谷 文孝 | 企画課企画員 | 細川 保桂 |
| 地域振興課主任主事 | 吉本 喜代丸 | 企画課企画員 | 佐野 健市 |
| <hr/> | | | |
| 保健所生活衛生課長 | 山下 衛 | 道路課改良第一係長 | 高橋 政実 |
| 保健センター長 | 大熊 一夫 | 河港課長 | 白井 秀憲 |
| 環境部次長 | 環境政策課長事務取扱 | 都市計画課交通政策室長 | |
| | 大熊 正範 | | 稲葉 秀一 |
| 観光課長 | 国方 聖三 | 公園緑地課長 | 川東 敬幸 |
| 農林水産課長 | 川西 正信 | 公園緑地課長補佐 | 宮脇 雅彦 |
| 農林水産課長補佐 | 米山 昇 | 学校教育課長補佐 | 高尾 和彦 |
| 農林水産課長補佐 | 池田 博信 | 文化振興課長補佐 | 山田 剛士 |
| 都市整備部次長 | まちなか再生課長事務取扱 | 消防局次長 | 総務課長事務取扱 |
| | 岩田 吉隆 | | 西川 典生 |
| 道路課長 | 山田 悟 | 消防局総務課長補佐 | 橋本 敏之 |
| 道路課長補佐 | 中山 博信 | | |

6 事務局（庵治支所）

| | | | |
|------|-------|--------|----------|
| 支所長 | 梶河 正孝 | 支所課長補佐 | 管理係長事務取扱 |
| 支所課長 | 白井 文夫 | | 島野 學 |
| | | 主査 | 多田 安寛 |

7 オブザーバー

| | | | |
|---------|-------|--|--|
| 高松市議会議員 | 新上 隆司 | | |
|---------|-------|--|--|

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

- ① 高松市新総合計画（仮称）について

(2) 協議事項

- ① 建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応策について

4 その他

- (1) 支所空きスペースの活用について

5 閉会

午前9時30分 開会

会議次第1 開会

○事務局（島野支所課長補佐） それでは、ただいまから平成19年度第2回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

なお、本日は、浦委員が所用のため、欠席されております。

また、オブザーバーとして、新上高松市議会議員に御出席をいただいておりますことを御報告申しあげておきます。

開会に当たりまして、上北会長からごあいさつを申し上げます。

○上北会長 おはようございます。

本日は、皆様方、何かとお忙しい中、平成19年度第2回高松市庵治地区地域審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、平成18年1月10日の合併と同時に設置されました、この高松市庵治地区地域審議会でございますが、もうすぐ2年を迎えることとなり、私ども委員の任期も終了しようとしているところであります。

建設計画に記載された事業や本地域審議会からの意見について、委員の皆さんには、大変、御理解、御協力をいただき、また、当局側の真摯な取組みによって、おおむね順調に進められておりますことを喜ばしく思う次第であります。

本日は、新しい高松市総合計画や本地域審議会として8月に提出いたしました、建設計画に係る平成20年度から22年度実施事業に関する意見に対する対応策について、それぞれ担当部局から御説明をいただくことになっております。

委員の忌憚のない建設的な御意見をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○島野支所課長補佐 ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定により、上北会長に会議の議長をお願いいたします。

○議長（上北会長） 本地域審議会の規定により、私の方で議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日の出席委員は、本地域審議会の規定に定める半数以上の14名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（上北会長） それでは会議次第の2，会議録署名委員の指名をさせていただきます。

会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順にお願いしております。本日の会議録署名委員には、嶋野勝路委員，高砂清一委員の二人をお願いいたします。

よろしく願いをいたします。

会議次第3 議事

（1）報告事項

① 高松市新総合計画（仮称）について

○議長（上北会長） それでは、会議次第の3の議事に入らせていただきます。

まず、（1）報告事項 ①「高松市新総合計画（仮称）について」、企画課から説明願います。

企画課。

○加藤市民政策部次長 企画課の加藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、高松市の新総合計画（仮称）でございますが、これにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、始めに、これまでの経過につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。これについては、資料はございません。

新しい総合計画でございますが、これにつきましては、基本構想の素案を取りまとめまして、7月にこの地域審議会で、その素案を御説明させていただいたところでございます。その後、この素案につきまして、地域審議会での御意見や市議会の議員全員協議会、こちらでも御意見をいただきましたので、そういった全員協議会での御意見、また、市長と市民との対話集会、こちらでも素案を説明いたしまして、いろいろ御意見をいただきました。そういった御意見なども踏まえまして、その素案の見直しを行い、今度は原案として取りまとめたところでございます。この原案につきましては、取りまとめをいたしました時点で、委員の皆様方のお手元に送付をさせていただいたところでございます。

そして、この原案でございますが、9月6日に高松市の総合計画審議会に諮問をいたしました。この総合計画審議会でございますが、委員の構成を申し上げますと、学識経験者

が2名、関係行政機関、国と県の職員でございますが、3名、そして、見識を有する者15名、公募によって選出された者5名の合計25名で構成をいたしたところでございます。

この総合計画審議会につきましては、9月6日に第1回会議をいたしまして、そこで諮問をいたしましたが、以来、約2か月間、6回にわたる会議を精力的に重ねていただきまして、今月の12日に、基本構想（案）に対する答申をいただいたところでございます。この答申につきましては、本日、資料1として、その写しを配布しておりますので、そちらの方を御覧いただければと思います。資料1の答申の写しでございます。この内容を簡単に説明させていただきます。

まず、1ページをお開き願います。

1ページは答申文でございますが、この中段から少し下のところに、「当審議会では」という言葉で始まる段落がございます。「当審議会では」という段落でございます。ここ以下に、この答申の総括的な整理がされておりますので、この部分の朗読をさせていただきます。

「当審議会では、審議に当たっては、高松らしい個性豊かで活力に満ちたまちづくりの実現に向け、活発かつ精力的に審議を重ねました。

その結果、今回の基本構想案は、目指すべき都市像を実現していくためのまちづくりの目標、また、まちづくりの目標の実現に向けての政策・施策、さらに、全体の内容も、高松市を取り巻く社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズを踏まえたものとなっております。おおむね妥当であると認め、ここに答申するものです。

なお、審議の過程において提出された多くの意見、要望を踏まえ、当審議会の総意として、次のとおり、特に意見を付すので、総合計画に基づく施策の推進に当たっては、これらの意見を十分に尊重されるよう強く要望します。」というものでございます。

続きまして、2ページをお開き願います。

2ページ以降には、答申に付記された意見が記載をされております。

まず、2ページには、全体の総括的事項といたしまして、6項目について触れられております。

まず、1点目といたしまして、海をいかした魅力あふれ、中枢拠点性のあるまちづくりを進め、目指すべき都市像である「文化の風かおり 光りかがやく 瀬戸の都・高松」の実現を図ること。

次の2点目として、あらゆる分野において、環境配慮という視点に立ったまちづくりを

進めること。

3点目として、防災面を意識した災害に強いまちづくりを進めること。

4点目として、持続可能な都市を目指し、公共交通網にも留意する中で、高松市にふさわしいコンパクトなまちづくりを進めること。

5点目として、地域コミュニティの自立活性化を積極的に支援するとともに、NPOや企業など、多様な主体との連携を図る中で、協働のまちづくりを推進すること。

そして、最後の6点目として、合併により誕生した新・高松市において、各地域の多様で豊かな特性をいかしながら、市域の一体化を図り、より魅力あるまちづくりを進めること。

本市が取り組むべき重要な視点や事柄について、この6点が総括的事項として、意見集約がされたところがございます。

次に、3ページを御覧いただきたいと存じます。

3ページから5ページにかけては、個別的事項が記載をされておまして、まず、1では、まちづくりの目標ごとに意見が付されております。

まず、(1)の目標でございますが、「心豊かな人と文化を育むまち」という目標におきましては、基本事業に平和教育の推進を加えること。また、地球環境に対応できる人づくりに取り組むことが記載をされております。

次の(2)の「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」では、高松市として地球温暖化防止などの取組みを積極的に展開するとともに、自然の保全・再生に向けた取組み、また、身近な自然を大切にすることができる子どもたちを育てる取組みを行うことについて記載がされております。

また、②におきましては、自己処理水源の確保に努めるとともに、水源の涵養と水源地の保全の取組みや生活用水などへの下水道の再生水、雨水などの更なる活用策の検討を進めることが触れられております。

また、③では、防災面を意識した災害に強いまちづくりを目指す中で、自主防災組織の組織率を高めるなど、危機管理体制を進めるとともに、災害時における避難所の耐震化や食料・水の備蓄、緊急輸送路の確保など、防災対策に取り組むことが記述をされております。

次に、(3)の「健やかにいきいきと暮らせるまち」という目標におきましては、まず、まちづくり全般にわたりまして、子どもが安心して暮らせるまちという視点での取組みを

進める中で、子育て支援におきまして、ネットワーク化による子育て情報の共有化を図るなど、地域社会全体で子育て支援ができる体制の整備を図ること。また、次代を担える子どもの育成に努めることなどの意見が付されております。

また②では、ワーク・ライフ・バランスの視点、また、③では、県・市等の関係機関で、それぞれ機能分担について連携・調整を図り、高松市域内医療の充実に努めること。また、がん検診の受診率向上など、疾病予防の取組みを進めることが述べられております。

次の（４）の「人がにぎわい活力あふれるまち」という目標におきましては、エコ・ツーリズムなどの施策に取り組むこと、また、観光資源については、創造だけではなく、保全・整備・再発見など様々な観点があることを踏まえ、既存の観光資源の充実に努めるとともに、観光ボランティアの育成や観光地めぐりができる公共交通網の整備など、観光客の受け入れ態勢の充実に努めること。また、コンベンションの誘致促進については、大会・会議のみならず、幅広く対象をとらえるという視点で取り組むことについて、言及がされております。

次の②では、学校給食に地元でとれた安全な農水産物を消費するなど、市が率先して地産地消に取り組む中で、若い人が魅力を感じるような農水産業政策を推進するということが意見として付されております。

次に（５）の「道州制時代に中枢拠点性を担えるまち」という目標でございますが、ここでは、コンパクトで持続可能な集約型都市の実現に向け、まちなか居住の推進や人々の回遊性を高め、徒歩で移動ができる、安全で快適な歩行者空間の整備など、中心市街地の活性化や都市のにぎわいに資する施策に取り組むこと。また、人口減少社会や地球環境問題等に対応した公共交通の在り方について、地域特性をいかした、目指すべき都市交通の将来ビジョンを明らかにするとともに、自転車利用のまちづくりを進めるため、自転車利用者のマナー向上のための施策を充実するとともに、自転車の通行空間の確保など、自転車利用の環境整備に取り組むことが述べられております。

次に（６）の「分権型社会にふさわしいまち」という目標におきましては、NPO等の活用と連携の仕組みづくりの方策を検討するなど、多様な主体の特性をいかしたパートナーシップによるまちづくりを一層推進するとともに、コミュニティ協議会の在り方、方向性についての考え方を明確にし、地域の自立支援を促進するなど、地域自らのまちづくりの推進に取り組まれないとの意見が付されております。

次に５ページの中段にございます、２の「土地利用構想」から４の「総合計画の推進」

につきまして、それぞれ記載のような意見が付されたものでございます。

また、次の6ページでございますが、「その他」といたしまして、表現の工夫などにつきまして、4項目の意見が付されております。

以上が、今回の答申の概要でございますが、今後、この答申を踏まえまして、最終的な調整を行い、12月の定例市議会に第5次高松市総合計画の基本構想を議案として提出することといたしております。

続きまして、基本構想の策定に合わせて作業を進めております「まちづくり戦略計画」、これについて御説明をいたします。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

いわゆる実施計画という位置づけの、まちづくり戦略計画の概要でございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

まず、1に「役割および計画期間」を書いておりますが、そこに記載しておりますように、この戦略計画は、基本構想に掲げた6つのまちづくりの目標の達成に向け、現実の行財政の中で、重点的・戦略的に推進する主要な施策・事業等につきまして、事業年度、事業量を具体化する短期的な実施計画として定めるもので、毎年度の予算編成や事業実施の指針となるものでございます。

この計画につきましては、3年間の計画といたしまして、その2年ごとに見直しを行い、いわゆるローリング方式としておりまして、表にございますように、第1期から第3期までは、各3年間の計画といたしております。また、第4期につきましては、2年間の計画といたしまして、2年ごとに策定・見直しをしていくということになっております。

次に、2の「計画の施策体系表」を御覧いただきたいと思っております。

ここでは、現行の計画と新しい計画の施策体系の比較をいたしております。上側に新しい総合計画、現行計画の施策体系を記載しておりますが、御覧のように、上側の新しい総合計画におきましては、基本構想と実施計画という位置づけになりますが、この基本構想とまちづくり戦略計画、この2層式といたしたものでございます。従来の3層式を2層式といたしております。

次に、3の「構成」でございますが、(1)の「計画の概要」から(4)の「体系別取組事業」までの4つの部分で構成することを、現在、想定いたしております。このうち、(3)と(4)につきましては、裏面の方で詳しく御説明いたします。

裏側の2ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、「重点取組事業」でございますが、この重点取組事業につきましては、大西市長の政策マニフェストを実現するために実施する事業等でございます。そこに掲げております10の課題に対応する重点的・戦略的な事業を重点取組事業として位置づけるものがございます。

この10の課題でございますが、1が「地域の未来を支える人づくり」、2が「文化芸術の創造と振興」、3が「環境保全と地球温暖化への対応」、4が「安全で安心できる生活環境の向上」、5が「少子化対策の充実」、6が「健やかに暮らせる福祉環境づくり」、7が「都市イメージの向上とにぎわいづくり」、8が「中枢拠点機能の強化」、9が「コミュニティを軸とした協働のまちづくり」、そして10が「行政改革の推進」といたしておりまして、新たなまちづくりの着実な推進を図ろうとするものがございます。

次に、5番の「体系別取組事業」でございますが、これは3年間、計画期間であります3年間に実施する主な事業を、基本構想での施策が60ありますが、施策単位ごとに取りまとめて掲載をするということを想定いたしております。

ただいま御説明いたしました重点取組事業と体系別取組事業を概念図でお示しをいたしましたのが、その下側、6の図でございます。

まず、楕円が二つありますが、まず、下側の楕円の「体系別取組事業」につきましては、今、申しあげましたように、総合計画の基本構想を実現するために3年間実施する事業を掲載するということといたしておりまして、全体では約800から1,000程度の事業を想定いたしております。この体系別取組事業の中には、20年度からの新規事業でありますとか、従来の継続事業など、すべての事業が含まれまして、まちづくり戦略計画の全体を構成するものとなっております。

このうち、平成20年度から3年間で、特に重点的・戦略的に取り組む項目、先ほどの10の課題に対応する事業につきましては、今度は上側の楕円になりますが、重点取組事業として、ここから取り出して記載することといたしておりまして、これらの事業につきましては、予算面でも重点的な配分を行うことといたしておりまして、事業数としては100程度を想定いたしております。現在、調整中でございますので、若干、数の変化がありますが、100程度の事業を想定いたしております。現在、向こう3か年で実施する施策・事業の調整を行っているところでございまして、これらにつきましては、来年2月の下旬を目途に計画として取りまとめを行ってまいりたいと、そのように考えております。

以上が、まちづくり戦略計画でございます。

以上、簡単でございますが、高松市の新総合計画（仮称）につきましての説明を終わります。

どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました「高松市新総合計画（仮称）について」、御質問、御意見等ございましたら、御発言願います。

御意見ございませんか。

特に無いようですので、（１）報告事項 ①「高松市新総合計画（仮称）について」は、これで終わります。

会議次第 3 議事

（２）協議事項

① 建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応策について

○議長（上北会長） 続いて、（２）協議事項 ①「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応策について」、説明願います。

まず、企画課から説明をお願いし、その後、順次、担当部局から説明をお願いいたします。

○加藤市民政策部次長 それでは、御説明をいたします。

資料3という番号を打っておりますが、A3の大きな横書きの資料、この資料3を御覧いただきたいと思っております。

資料3「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調書」ということでございます。この対応調書につきましては、6月中に開催いたしました第1回の地域審議会で提出をお願いいたしました、20年度から22年度までの3か年の実施事業の取りまとめ、これを受けましての各部局の対応策、現時点での対応策を整理したものでございます。

この対応策の内容につきましては、この後、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局の方から、個々に説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、各担当部局から、順次、御説明を申し上げます。

○稲葉都市計画課交通政策室長 高松市都市計画課交通政策室稲葉でございます。

まず、項目番号1ですけれども、「コミュニティバス等の運行」について、対応策を御説明いたします。

公共交通機関が整備されていない地域の輸送確保については、必要と認識しておりますが、まずは、地域住民の方々の積極的な取組みが何よりも重要であります。したがって、市といたしましても、今後、地域の方々の御意見をお聞きするとともに、利用の見込み等について、調査、研究をしてみたいと存じます。

以上でございます。

続きまして、13番でございますが、2ページ目の資料です。

「木田郡北部ルートの整備」でございますが、これにつきましては、昨年度も県に対し強く要望しておりますが、今年度においても、更に要望してまいっております。

今後とも、引き続き県に対し、早期整備に向けた積極的な対応を要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川東公園緑地課長 公園緑地課の川東でございます。

No.2の「パイロット地区整備事業（竜王山公園（仮称）の整備）」でございますが、瀬戸内海を眺望できる位置にあることをいかすため、周辺の自然環境と調和した休憩所やベンチを設置しますほか、現存する耕作道路を活用した自然散策路の整備を予定しておりますが、周辺自治会、学校関係者など地元関係者と協議しながら、20年度に公園の整備計画を取りまとめ、その後、計画的な整備に努めてまいりたいと存じます。

公園緑地課からは、以上でございます。

○山田文化振興課長補佐 文化振興課山田と申します。お願いいたします。

同じく2番の「パイロット地区整備事業の竜王山公園の整備」の関係でございますけれども、竜王山公園の整備計画との整合性を図る中で、次回の「石のさとフェスティバル」の作品、平成21年度が予定されておりますけれども、「石のさとフェスティバル」での作品の展示について検討してまいりたいと考えております。

○西川消防局次長 消防局総務課の西川でございます。

私から、項目番号3「消防・防災体制の整備（消防屯所・消火栓等の整備）」について、説明を申しあげたいと思います。

消防屯所につきましては、庵治地区の消防屯所を含めまして、本市消防屯所の整備につきましては、施設老朽度、あるいは敷地・施設の狭隘度、立地条件のほか、地域の実情、

緊急度等の状況を多面的に検討した上で、整備を行っているところをございまして、お尋ねの、控室が無いなど面積が狭小な消防屯所を含めまして、整備が必要な消防屯所につきましては、本市財政事情も勘案する中で、整備を行ってまいりたいと思います。計画的な整備を行ってまいりたいと思います。

また、消火栓の整備につきましては、水道局の上水道管の敷設等に合わせて整備を行っておりまして、また、防火水槽の整備につきましては、必要性のほか、埋設用地の確保が可能かどうか、さらには本市財政事情等を勘案する中で、計画的に整備を行っております。

今後とも、消防水利につきましては、水道管の敷設工事計画等を踏まえ、計画的な整備を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○原田市民政策部次長 次、4番の項目に行きます。地域振興課の原田と申します。

「防犯対策の充実」のうち、「防犯灯の整備」です。こちらにつきましては、防犯灯の配分につきましては全体の枠を示しておりまして、各地区連合自治会からの要望に対しましては、市内46地区ございますが、均等割、面積割などにより配分を行っております。配分を超える要望につきましては、緊急度等を勘案する中で、事務局の保留分について随時対応しております。

なお、合併町地区に対応する割当てにつきましては、旧高松市と比較して、これまでも多めに配分してまいったところがございますし、今後も、そのように配分していきたいと存じております。

○国方観光課長 観光課の国方でございます。

項目番号5番でございます。

「庵治文化館の移管」でございますけれども、お説のとおり、庵治文化館というのは年間3万人ぐらいの観光客が見えられているということでございますので、観光拠点施設として位置づけ、地域の活性化を図るべきであるというふうに観光課としては考えておりますので、今後、十分検討してまいりたいと思います。

それから、「王の下の堤防付近のハード整備」でございますけれども、これについては、この地域の原風景を保存するという、したいという、いろいろ御意見も私ども伺っておりますので、現在のところは、そういうことについては、ちょっと考えておりませんので御理解いただきたいと存じます。

○山田文化振興課長補佐 文化振興課です。

引き続き、5番の「観光・交流イベントの充実」でございますけれども、映画「世界の中心で、愛をさけぶ」に登場した「雨平写真館」を復元した管理棟と、美術品等の展示や一般貸館を行う展示棟からなる庵治文化館につきましては、今年19年9月に入館者5万人を超えるなど、地域と連携した施設管理を引き続き行うとともに、文化活動の場の提供や観光スポットとしての有効活用を図ってまいりたいと存じます。

以上です。

○川西農林水産課長 農林水産課の川西でございます。

No.6の「農業の振興（遊休農地の有効利用）」でございます。

確かに、近年、農業従事者の高齢化、あるいは後継者不足などにより、遊休農地が増加しておりますことから、これらの農地の貸借り、さらには農作業の受委託、市民農園、景観作物の導入などによりまして利用促進を図るほか、JAの集落営農の推進、あるいは団塊世代の人材等を活用する農業労働力のサポート体制の維持を図るなど、遊休農地の利用に努めてまいりたいと考えております。

次のNo.7の「農業の振興（イノシシ・猿対策）」でございます。

現在、イノシシ・猿の駆除対策といたしましては、イノシシ等被害防止対策事業により、イノシシ・猿を捕獲した場合、1頭につき1万円の助成を行っておりますほか、平成19年度からは、イノシシ・猿を捕獲する場合に使う箱罠の設置費用につきまして、半額助成を行っているところでございます。

今後とも、県、農協、猟友会等の関係団体と連携いたしまして、イノシシ・猿被害対策を講じたいと考えております。

なお、現在、国におきましては、全国的な農作物被害防止対策を軽減するというところで、特別対策措置法の制定に向け、今現在、国において取り組んでおるところでございます。この内容といたしましては、市町村の権限の強化とか、そういうようなことが考えられておるようでございますので、今後、それらを踏まえまして、市町村、あるいは県、関係団体と連携して強化を、対策を図っていくというふうに今現在のところ考えております。なお、詳細な内容は、まだ明らかにはなっておりません。

それから、次のページの2ページ目でございます。

項目番号9の「水産業の振興（カワウ駆除対策）」でございます。

確かに、カワウによる漁業被害は、現在、溜池を利用した内水面漁業において深刻でございます。漁場ごとにその防止対策を講じておりますが、根本的な解決策が無いのが実

情でございます。

御意見のとおり、カワウ被害は広域的に発生しておりますことから、県において、現在、実施しております平成17年度から19年度までの3か年の被害実態把握と生息数等の調査に基づく対策の検討結果を踏まえ、漁業被害の防止に今後も努めていきたいと考えております。

また、市内全域での一斉駆除につきましては、住宅密集地に生息場所があるなど、周辺への影響が様々でありますことから、現状では困難ではございますが、駆除に対する支援につきましては、今後も継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○白井河港課長 河港課の白井でございます。

項目番号8番の「水産業の振興（女性にやさしい港づくり・公衆トイレの設置）」についてでございますが、公衆トイレの整備につきましては、利用目的や場所の選定等、必要性を考慮して整備しておりますが、現在のところ、漁港施設としての公衆トイレの整備は、考えておりません。

以上でございます。

○国方観光課長 観光課でございます。

項目番号8番でございますが、観光課といたしましては、「映画ロケ地ガイドマップ」というのを作成いたしておりまして、この中にトイレの場所等については図示をしております。こういったものを文化館で配布できるように準備をいたしております。また、レンタサイクルの貸出しも行っております。

よろしく願いいたします。

○大熊保健センター長 保健センターの大熊でございます。よろしく願いいたします。

2ページの項目番号10番「水産業の振興」のうち、「食育の推進」についてでございますが、地産地消を推進していくこと、また、生産者の思いや気持ちを子どもたちに伝えていくことは、食育の一環として重要でありまして、保健センターにおいては、漁連や市場まつりからの要請等により、魚の利点や調理等に関する講習会に参加しております。

今後とも、高松市食生活改善推進協議会と連携を図りながら、魚を始め、地元の特産物の特色などを含めた食育を市民に普及・啓発していきたいと考えております。

以上でございます。

○高尾学校教育課長補佐 失礼いたします。学校教育課の高尾と申します。

項目10の「水産業の振興」のうち、「食の魚離れ対策」としての「学校給食への地元水産物の利用促進」でございますが、学校給食への地産地消を推進するためには、安定的供給が確保されること、品質が良質であること、納入価格が安価であることなどの多くの課題がありますが、地元水産物を利用することは、子どもたちが食生活に関する正しい理解や望ましい食生活を身に付けることにもつながりますことから、今後におきましては、これらの課題などについて、引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○川西農林水産課長 農林水産課でございます。

同じく、項目番号の10で「市魚の指定」でございます。

現在、高松市の海域では、四季を問わず様々な魚介類が水揚げされ、市民に豊かな食材が提供されていますが、季節ごとに旬の魚種が変わり、瀬戸の小魚といわれますように少量多品種の生産でありますことなどから、特定の魚種を市魚に指定することは難しいと考えております。

また、漁業者の操業海域も市内の海域にとどまらないことや、県では県魚のほか、香川の四季の魚を選定しておりますので、今後とも、本市を含む関係団体とともに水産物の販売促進に努めまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山田道路課長 道路課の山田でございます。

項目番号11、12、13の「道路整備」でございますが、まず11番の「市道丸山湯谷線」につきましては、県道管理者、警察等との交差点協議が必要となります。今後は、その協議結果も踏まえ、地元代表者を決めていただき、地元関係者に説明を行ってまいりますとともに、国庫補助事業や合併特例債の活用など、整備手法について検討してまいりたいと考えております。

また、「北山2号線」につきましては、建設計画には登載されておりませんが、地元の御要望もございまして、地域の事情やバランスにも配慮しながら、現地の状況や緊急性を十分調査し、検討してまいりたいと考えておりますが、今後の庵治地区全体の道路整備につきましては、優先順位等を地域審議会などの御意見をお伺いする上で決定し、整備計画を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、12番の「県道高松牟礼線の丸山峠付近の整備」につきましては、道路管理者であります県に、今後、要望してまいりたいと考えております。

次に、13番の「高橋の改修」につきましては、地域間交流を促進する上からも重要な路線と考えております。このようなことから、今年度、周辺の国道、県道等を含めた交通量調査を実施し、広範囲な交通現況分析、将来交通流動などの調査を行うこととしておりますが、今後、木田郡北部ルート（仮称）の事業計画との整合性にも留意する中で、国・県の補助制度や合併特例債の活用など、整備手法も含め、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応策について」、御質問、御意見等ございましたら、御発言願います。

高砂委員。

○高砂清一委員 高砂です。

ただいま、各担当課から、それぞれの項目について対応方針の説明をいただいたわけですが、二、三、お聞きをしたい部分もございますけれども、この後、フリートークの中で議題に上がっておる項目もございますので、諸々の件については、その中で意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

ここでは、項目番号が11番の「道路整備」について、お考えをお聞きしておきたいんですが、今、説明の中で、市道丸山湯谷線とか北山2号線については、建設計画に登載されている、いないにかかわらず、庵治地区全体の道路整備の中で、地域審議会の意見も聞いて決定をしていきたいという説明でございました。

その庵治地区全体の道路整備の優先順位を付けていくということはですね、今の時点では、庵治地区全体で、どの路線と、どの路線が優先順位を付けて整備していく計画になっていくものか、また、それぞれの路線で、当然、その路線ごとの事情もあろうし、いろんな課題もあると思うんです。クリアしなければならない要件もあると思うんですが。それを地域審議会で取りまとめて意見を上げていく中で、その意見の位置づけですね、その地域審議会の意見をベースにして、その路線の様々な事情とか課題を考慮して徹底をしていくと、対応していくというような位置づけでお考えになっとんのですかね。

○山田道路課長 すいません。道路課でございますけれども。

先ほど、そういう優先順位等を地域審議会などで決定していただいているということでございます。庵治地区につきましても、道路の維持管理につきましては、随時、させていただ

いております。そういう新設道路とか拡幅工事、いろんなことにつきましては、いろいろ地元からの要望もございますことから、そういうことで、当然、建設計画に登載されているもの、されていないもの、いろいろあります。そういう中で、今後、我々も、やはり財政状況、予算等も考えながら、それと地元の緊急度、緊急性の高いものから順番にしていきたいと考えておりますけれども、やはり、地元の皆様方の中で、どれが、やはり、優先するのかというのを決定していただきたい。ほんで、それを決定していただいた中で、我々も、その順位を検討してまいりたいということでございますので。はい。

○議長（上北課長） 高砂委員。

○高砂清一委員 高砂です。

その審議会の中でですね、いろんな意見を取りまとめて徹底をしていくわけですけれども、今の時点では、建設計画に登載されておるもの、また、登載されてはいないものというのがあると思うんですが、審議会としても、そのあたりは、全体は把握できておらぬのではないかとこのように思うわけです。その登載されておる、いないにかかわらず、その整備していく路線には、当然、いろんな課題も山積しておる路線もあろうかと思ひますし、クリアしなければならない要件を持っておる路線もあろうかと思うんですね。それを審議会として意見を取りまとめて具申していく上で、どういう進め方があるか。例えば、審議会の検討会の場で、そういう諸々の事を説明いただいて、審議会として意見を申しあげていくというような方向もあろうかと思うんですが、そのあたりの進め方については、どのようにお考えなんですかね。

○山田道路課長 今現在、建設計画に搭載されておりますのは、丸山湯谷線、湯谷循環線、竹居線などということになっております。それで、それ以外に地元の皆様方からお聞きしているのが、谷東線、北山2号線ですかね、そういうのがあります。そういう中で、それを、やはり、我々もそういう勉強会等の中で参加させていただいて、いろいろ説明もして、市当局からの説明、それと地元の皆様方からの御意見等をいろいろお聞きする上で、順位というか、それを決定していきたいということでございますけれども。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 私が、その審議会の勉強会うんぬんというのを申しあげる立場ではございませんけれども、会長とか他の副会長さん、また、審議会の委員さんとも相談してですね、そういう場面が出てくれば、当然、当局側もそのあたりについての説明を十分説明いただいた上でですね、審議会としての意見を取りまとめていくということになるか

思いますんで、その点よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（上北会長） 他に。三好委員。

○三好委員 三好です。

緊急なお話でございますけれども、この浜の漁港が中へめげていきよるという状況です。そういう形で、あしこで、お正月ごろに「あじっ子市場」を開催しよんです。ほんで、緊急で修理していただくか、抜本的には国・県の補助金もろうてやらないかんのではないかと思うんですけれども、そういうお話は何とんですか。どんなんですか。

○白井河港課長 ちょっと今、聞き取りにくかったんですけれども、三好委員さんの、護岸の壊れとる所でしょうかね。日曜市の横の話でしょうか。

○三好委員 応急手当か、何かしてくれるんですか。

○白井河港課長 あそこはですね、護岸の、矢板護岸でございまして、それを引っ張っておるケーブルが切れまして、口が開いてきたという状況でございまして、一時には10センチとか15センチとか極端に広がってまいりましたけれども、今のところ、ちょっと落ち着いたような状態でございます。それで、新年度に補助とかですね、そのようなものをいろいろ模索しておりますけれども、たちまち応急的な措置を、今、考えております。

ただ、従来のようにやりますと、上物が乗っておりますので、その辺のこともございまして、今、新たに別の工法を考えておりますので、それを決めまして、応急的な措置を新年度でやりたいと考えております。

以上でございます。

○三好委員 それでは、よろしく願いいたします。

それと、もう1点お聞きしますけれども。

○議長（上北会長） 三好委員。

○三好委員 これは別の段でございしますが、帯広との交流を図っておりますね。帯広市と。それにつきまして、やっぱり観光課として、どういうお考えになつとんですか。今後とも、そういう形で思い切って北海道の帯広との観光、それから、また、交流を図っていくというお考えだったら、もうちょっと予算化も考えていただかないかんのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（上北会長） 回答いただけるんですか。お願いします。

○国方観光課長 失礼しました。観光課でございます。

帯広市との交流でございますが、やはり、帯広との交流の高松側の拠点というのは、これは、やっぱり庵治でございます。先だって、10月の20日でしたか、帯広の市長さんが庵治を視察されまして、私も御案内いたしましたけれども、非常に感銘を受けたということで帰られたところでございます。今年、帯広へ、こちらから観光団を派遣し、また、帯広からも高松に観光団が来られました。また、11月には物産展を帯広で行いましたし、来月のこちらの「高松冬のまつり」ではですね、帯広からたくさんの方が来られて帯広ブースというのを設けるようにしております。来年以降につきましても、「愛と純愛の聖地」ということでの交流をですね、引き続き、続けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上北会長） 三好委員に、ちょっと御忠告を申し上げます。

今、協議しているのは、これの22年度までの、項目13番までの項目に対する御質問等でございます。それは、また、その他とか、そういうところで一つお願いをしたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

嶋野委員。

○嶋野委員 項目9の「カワウの駆除対策」でございますが、県の方と市の補助を得まして漁協が駆除をやっておるわけですが、本年度、600羽ほど駆除いたしております。それで、この前、県の水産課の課長に、実態把握はできたのかというようなことを聞きましたら、県内に約3,000羽生息しておるといふこと。そうなりますと、鑑島で600羽、恐らく1,400羽、1,500羽いたのじゃないかなと思うわけですが、5分の1は駆除したということになるわけですが。環境がよければ、非常に繁殖の強い鳥でございますんで、恐らく600羽駆除しても、また来年が来ると雛が育って元の数に戻ってくるのじゃないかな。県に対しても県下全域でやれというふうなことを申しておるわけですが、やはり予算の問題、それと香西の芝山辺りの付近の民家の近い所は、駆除をするにしても、なかなか、これはできないという事情、特に本町の鑑島につきまして、民家が無いということで活発に駆除をやっておるわけですが、やはり何らかの形で抜本的な駆除をやっていないと。

琵琶湖の竹生島、ここは35,000羽ほど、おるそうですが、国費で毎年3,500万の予算を計上して駆除しておるといふような状況です。で、一向に駆除しても減らないという状況がありますんで、香川県も恐らく住みよい生息地だろうと、外敵がないというのが一番であろうと、で、鑑島にコロニーを作って、今、生息しておると。ただ、駆除

しますと、今ほとんど鎧島周辺には、カワウは見受けられません。中に海を潜って、巢は見える程度ということで、引き続き、今後、補助事業でやってくれるというのはありがたいですが、やはり、県の方で実態調査、3か年で実態調査をするとなっていますが、香川県でこのカワウの対策に真摯に取り組んでいるのは当庵治漁協のみということで、小豆の内海漁協は小掛かりでやったと報告を受けておるわけで、他の、何と申しますか、淡水なんかは毎年駆除をやっておるそうなんです、何とか広域的に取り組んでいただけるように、お願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（上北会長） 関係課。

○川西農林水産課長 農林水産課でございます。

今、嶋野委員さんから、おっしゃられたように、県内で3,000羽、その内、鎧島で5分の1の600羽と、それにつきましては、本当に、平成17年度から旧庵治町が実施しておりましたカワウの駆除対策、これにつきましては、私の方も、引き続きいて、庵治漁協への支援ということで、事業主体は庵治漁協、あるいは猟友会ということで、非常に減ってきてる所はございます。

ただ、おっしゃるように、県内一斉駆除を行って効果的にやるということは、非常に、もう、本当にそのとおりでございます。ただ、おっしゃるように、いろんな、芝山始め、いろんな、それぞれの場所が違いますので、駆除ができないとか、そういうような面もございます。ただ、そうかといって、このままということにはございませんので、県からの今後の、17年度から行っております、本年度中にマニュアル等が示されると思えますけれども、その辺の十分内容を踏まえてですね、できる分については、一斉的なもの、可能な限りですね、いろんな制約がございませぬけれども、そういうような面の取組み、これについては検討してまいりたいと、このように考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（上北会長） 嶋野委員。

○嶋野委員 継続して補助事業ということでお願いしておるわけですが、庵治の鎧島で駆除しますと、恐らく他のカワウ、逃げたカワウが八栗周辺の王墓周辺、あの辺りの、また、住民の方からも市の方へ駆除の要望が上がっていったというふうにもお聞きしておるわけですが、いかんせん羽が生えておるということで、行動範囲が約60キロほどあると聞いておりますので、あそこで集中的にやりましたも、飛び立って行って、どっかで、また生

息しておるといような状況ですんで、引き続き継続されたい。

それと、やはり国に対しても、海区調整委員会の方から委員長が国に対しても要望しておりますんで、そのあたりも、やはり国費を投入してでも駆除をやっていくという姿勢が今後必要でないかなと思いますんで、よろしくお願いをしたいと思います。

○川西農林水産課長 今の嶋野委員さんの趣旨含めて、国に対する、あるいは県に対するそれなりの趣旨踏まえて、要望すべきところは要望していくと、こういうふうを考えております。よろしくお願いをいたします。

○議長（上北会長） 他に。岡田委員。

○岡田賢委員 ここに農業の振興とか、水産業の振興っていうのが入っておりますけれども、庵治町にとっては、恐らく庵治町も牟礼町もそうですけれども、一番大きな産業は石材だろうと思っております。石材産業が全然ここに入っておりません。いろいろ中国の材料も入ってきておりますけれども、やはり庵治石というのは、国内では最高のものであろうと思っております。また、諸外国を見ても、庵治石に匹敵するような石材はございません。そういう意味で、この庵治地区、あるいは牟礼地区においても、この石材産業というのは、恐らく年間400億ぐらい、庵治町、牟礼町から出ております。だから、そういう意味で、この農業とか水産業の振興の中に、別に石材産業っていうものの振興というものを考えていただきたいと思っております。

私、現在、庵治石振興会の理事長をしておりますけれども、石材を通じて、全国に庵治石という名前が非常に有名なものになっておりますし、各国、いろんな国をまわっておりますけれども、まわってみても庵治石に匹敵するようなものは、非常に複雑な石の内容になっておりますので、含有されておりますものから始まって、庵治石に匹敵するようなものは恐らく無いと思っております。そんな関係で、石材産業を更に振興できるような、この庵治町にとっては、恐らく、もう350億、400億というような金額のものは出ないだろうと思っております。他の産業では。そういう意味で、市としても、今回の合併を機に、これらの振興について、お考えをいただきたい、かように思っております。

以上でございます。

○議長（上北会長） 加藤次長。

○加藤市民政策部次長 企画課の方から、若干、補足説明させていただきます。

先ほど各部局から御説明申しあげました対応方針につきましては、6月に地域審議会に、20年度から3か年の事業について、意見の取りまとめをお願いいたしました。その取り

まとめられた意見に対する、今日是对応方針の説明をさせていただいております。

今、御発言がございました庵治石の振興につきましては、今回、本日はそういった対応方針の御説明をいたしておりませんが、冒頭、御説明をいたしました総合計画の基本構想の中に、「地域を支える産業の振興」という項目がありまして、そこで特にですね、「庵治石など特産品の育成と振興に努める」というような記載をいたしておりますので、当然、基本構想にそういう記載がありますので、それに基づきまして、これに関連するいろんな施策なり事業をやっていくという、そういう位置づけといたしておりますので、その点、御理解をいただけたらというふうに思っております。

非常に市としても重要なことだと考えておりますので、他の、特に庵治石とか、固有名詞を基本構想に出さないんですけれども、ここだけ特に「庵治石の振興など」ということで書いておりますので、その点、御理解をいただけたらというふうに思っております。

○議長（上北会長） 他に。平田委員。

○平田委員 平田です。

文化館のことについては、前向きに考えていただきまして、ありがとうございます。文化館は、今、「お祭フェスタ」をしておりますが、先日、帯広が交流会で庵治町へ訪れた時に、2、3日後に、その「お祭フェスタ」が始まる場所でありましたので、そういう時には、やはり連携をしていただいて、やはり庵治町のお祭のだんじりとか御神輿などを皆さんに見ていただきたいし、また、そういうイベントの時に、地場産業の物の販売も、ちょっと、させていただいたらと思うんですが。それと、また、帯広との交流で、帯広のグッズ的な物も、また販売してもいいかなと思っているんです。で、やはり美術関係の物を移行するのは大変だろうと思いますので、まちおこし会の方も、やはり、そういうイベント時に、何かを販売させていただいたらと思っています。

それと同時に、今、写真館の方は、一応、文化館の管理棟となっておりますが、今、ポストカードとか、しおりなんかを手作りで、今、ちょっと販売しております。そういう所でそんなにはたくさんの物は、常時、お客さんも現れない、来館しないので、余り売れてはいませんが、やはり「お祭フェスタ」をしたら、徐々に来館者も増えてきております。先日、日曜日なんかは、約80名余り来館しました。徐々に、やはりその余波が皆さんに伝わりまして来館しておりますので、やはり、そういうイベントがある時なんかは、ちょっと何か販売させていただいたらなと思っているんです。市の方も大変なんでしょうけど、よろしく願いいたします。

○議長（上北会長） 関係課。

○山田文化振興課長補佐 文化振興課です。

先ほど、「お祭フェスタ」の関係で、たくさん入館者数が来ているということですが、一応、10月の28日から12月の2日までの会期でやっておられるということは承知しております、広報とか、いろんな媒体を通じて、PRについては御協力させていただいております。

ただ、物販につきましては、庵治文化館の今の委託者としての位置づけから、ちょっと、なかなか、即、物販を認めるというのは難しいところがございます、今現在、しおりを販売しておるのは、部分的に行政財産の目的外使用という形で、一部、そのスペースの使用料をとって、販売を、その部分に関してのみ認めているということで、そのイベントごとに、何か物を販売させてほしいということにつきましては、ちょっと、今の段階では、即、OKということにはならないので、今後、また検討課題とさせていただきたいと存じます。

○議長（上北会長） 増田委員。

○増田委員 先ほどの文化振興課の方のお話で、ちょっとお伺いたいですけれども、やはり合併時からずっと、このことは言い続けておまして、観光課の方に移行できないかということを中心に言ってきています。で、この文章の中では、「今後、検討していきたいと考えています。」、ずっとこの答えが、「引き続き、今後、検討していきます。」、ずっとこれで伺っております。

でも、この状態でいきましたら、せっかく盛り上がっているのが下火になった頃に、そんな許可が出て意味がありません。で、今、今本当に使いたいということなんです。で、提案なんですけれども、展示棟が二棟あります。で、広いです。二棟っていうんですかね、こうL字型になっておまして。で、こっち側、ちょっとスペースがありますので、展示棟を分けてですね、文化振興課と観光課の管理に分けるとか、そういう使い方を、是非、してほしいんです。何か、文化振興課が全部持っているから、あそこで何もできないってようなことを聞いたんですけれども、そのところはどうか。

○山田文化振興課長補佐 庵治文化館をどこの所管にするかということにつきましては、今、全庁的な組織の見直しの中で、検討しておることとございまして、文化振興課としては、引き続き、今の状態で庵治文化館を、どういうんですかね、利用の活性化といいますか、そういうことを側面から支援していくということで、文化振興課としてのお答えは、

その部分に留まるんですけれども。

○増田委員 だから、できないんだと思うんです。それを観光課に半分移行できないかとお願いしているんですけれども。それは、ちょっと施策的なことになるので、あれだと思うんですけれども、どんなんでしょうか。

○加藤市民政策部次長 企画課というか、行政改革推進室になるわけですが、組織的なことですので、今、増田委員さんの方からお話がありました、かねてから、そういった御要望があります。で、今回、検討するというような表現にいたしております。従来とは、違っていると思うんで、それは、そういう方向で考えていきたいという趣旨です。非常に、地元からも、そういう御要望が強いということを知っていますんで、まず、所管を観光課にできないかどうか、その時に、例えば、今、収蔵品なんかがありますけれども、そういったものをどうするかということもですね、地元の御要望も聞きながらやっていきたいということと、あと、非常に使い勝手が悪いということもありましたので、条例とか、いろいろありまして、できないところもありますけれども、地元の方が使いやすいように、利用しやすいようにですね、どういったことができるかということも、今後、地元の方と相談しながら検討していきたいということでございます。所管については、できるだけそういった方向でできないかなということ考えております。

以上です。

○増田委員 分かりました。できるだけ急いでやっていただきたいと思います。もう何年もたってから決まりましたっていうんでは、とてもじゃないですけれども。婦人会の方にしても、商工会女性部にしても、なかなか、やりにくいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 高砂です。

もう一点だけお聞きしたいんですが、項目番号の12番、「道路整備」の中の「丸山峠付近の整備」ですが、これの対応策として、「県道高松牟礼線の丸山峠付近の整備につきましては、道路管理者であります県に要望していきたいと考えています。」という対応策が上がってきておるんですけれども、この件については、合併前の合併協議の中でも議題に上がっております。この対応策は、その合併協議の議事録なんかも精査された上ですね、こういう対応策が出てきたんでしょうか。

苦言を呈するわけではないんですけれども、確か最後の合併協議でなかったと思います。

第8回の。で、その時に、当時の合併協議会の副会長でございます、今日もおいでしていただけますけれども、庵治町長の方からですね、あの峠については、古来から、非常に庵治地区の住民にとっては、難儀をしておるんだと、車で通行するにしても、非常に難儀をしながらあの部分を通行しておる。ましてや、歩行者とか、そういった方については、非常に難儀をしておる部分であるということで御意見が出ました。

それについて、最後の合併協議であるからということで、建設計画までには登載をしないけれども、そのことについては、今後とも、十分に検討をしてみたい、そういったことを議事録の中に盛り込んで、今後、対応していきたいというふうなお答えでなかったかと思うんですが。そういった議事内容からいけばですね、こういった、その対応策が出てくるようには、私は考えられんですけど、そのあたりどんなんですかね。

○議長（上北会長） 道路課。

○山田道路課長 はい、すみません。道路課でございますけれども。

県道の丸山峠付近のことに関しては、これまでも、いろいろお聞きはしておりますけれども、やはり県道でございますので、市が施工するとか、そういうのは、ちょっと、あれかと思っておりますけれども、そういういろんな合併協議の話とか、そういう今後のいろんな進め方もあると思います。道路の関係とか。そういうことで、県にはですね、やはりそういうことで、こういう改修と申しますか、整備ですね、維持関係についても、やはり我々としては、やはり御要望を県の方に伝えるということでは、手法がないのかなというふうには思いますけれども、今後も県にはですね、そういうことを要望してみたいというふうには思っておりますけれども。はい。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 確かに、おっしゃるように県道でございますので、直接、市が工事うんぬんということにはならないかというふうには思うわけですが、その当時の合併協議のやり取りも、再度ですね、御確認をいただいた上でですね、今後とも、やっぱり、やはりですね、市としての取組みを前向きに進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく。

○議長（上北会長） 嶋野委員。

○嶋野委員 項目8の「水産業の振興」ということで、これは漁協女性部の方からの要望意見ということで、ここへ出さしていただいておりますが、公衆トイレでございますが、御存知のように、セカチュウのロケ以来、もう下火になるのかなと思っておったところが、

まだ、ずっと継続して観光客も来ておるような状況。それで、以前に、町時代にあそこへ公衆トイレ、仮設のトイレを置いておったわけですが、町の方で撤去した経緯があるわけですが、用地的には広い場所もございます。今度、東部漁連の中間育成施設も解体するということで用地、スペースも空いてきますが、ここで、対応策の中でも整備は考えていないということなんですが、これは、あくまでも、漁港整備の観点からいえば、そうであるかと思いますが、一方で、あそこの王の下防波堤、観光客が大勢来ておるという中で考えますと、やはり何らかのトイレの整備が必要でないかと思われれます。

皇子んさんの上にも公衆トイレ等々ありますが、恐らく、あそこまで行きますと所要時間が6、7分かかると、女性の場合ですと、恐らく、もたないというふうな状況にもなりかねるので、何とか観光整備の面からでも考えていただきたいなど、このように思いますが、担当課の所見を伺いたいと思います。

○議長（上北会長） 関係課。

○白井河港課長 河港課の白井でございます。

漁港施設の観点から、おっしゃったように、漁港の施設の方からは考えておりませんが、今、おっしゃるように、用地は確かにございますので、用地については、漁港管理者としては、占用等は当然許可できる内容でございますので、それは検討していきたいと思いますが、設置する側につきましては、漁港サイドとしては、おっしゃるようには、考えておりません。

○議長（上北会長） 嶋野委員。

○嶋野委員 用地があるけれども、設置するかといえば考えていないということで、河港課の方で考えてくれなくても、観光の方で、環境政策課とか、そのあたりでは、そういうお考えがあるのか、ないのか、お聞きしたい。これは、うちの女性部の非常に強い要望ですんで、是非、お願いしたいと思っておるわけですが。

○国方観光課長 観光課でございます。

先ほど、ちょっと申しあげました、こういうガイドマップを作って、50,000部ほど先月作りましたけれども、こういった中で、皇子神社のトイレの場所については表しておりますが、そういった形で、確かに、比較的、女性がたくさん観光地としては来られるので、トイレについては必要なというふうには考えておりますが、その場所等について、下の底地の管理者と、ちょっと十分協議させていただく中で、ちょっと検討させていただいたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（上北会長） 嶋野委員。

○嶋野委員 前向きに検討，お願いいたします。

以上です。

○議長（上北会長） 他にございませんか。

特に無いようですので，（２）協議事項 ①「建設計画に係る平成２０年度～２２年度実施事業に関する意見に対する対応策について」は，これで終わります。

以上で，会議次第３，議事（１）報告事項および（２）協議事項は，終了いたします。

会議次第４ その他

（１）支所空きスペースの活用について

○議長（上北会長） 次に，会議次第４の「その他」ですが，（１）「支所空きスペースについて」，地域振興課から説明願います。

○原田市民政策部次長 失礼します。地域振興課の原田です。

それでは，お手元の資料の４番の方をお出してください。こちらの方で，合併支所における空きスペースの利活用について，これまで高松市の中で，横断的に公有財産有効活用等検討委員会というところで協議を進めてまいりましたので，一定程度，まとまったところですので，それを御報告したいと思います。

資料の１番に「取組の経緯」と，ございますけれども，公有財産の有効活用等検討委員会で方向性をまとめるに当たっては，そこに書いてある３つの内容を参考にさせていただきました。

まず，１つは，庁内各部局への利用意向調査を行いまして，各課がどのようなものに使いたいかということを取りまとめました。それから，職員提案の募集をして，いろいろなアイデアを募りました。それから，また，去る５月だったんですが，地域審議会委員さんの意見などもお聞きしたところです。

で，それを踏まえまして，利活用の基本的な考え方，３つお示しをしておりますが，まず，１番目としましては，行政財産として必要な庁舎機能を持たすということで，一体的に効率的・効果的な利活用をするということの一つの柱としております。それから，また，行政だけが使うというのではなくて，できるだけ地域の皆様方に開かれた場としての活用ができないかというふうな御意見もありましたので，その視点を入れております。さらに，様々，流動的な要素もございまして，今後，継続的に検討する必要があること，また，その継続的検討を踏まえて，個々の施策として政策決定を必要とするものについては，随時，

そういった手続を踏んで進めていくというふうな考え方でまとめております。

で、具体的な利活用案でございますが、その3番目に書いておりますとおり、合併支所6町、6支所で共通して置くものとしては、協働スペース、これ仮称でございますが、というものの方向性を示しております。で、これにつきましては、こういったものかと言いますと、今、各地域でコミュニティ協議会が立ち上がったりして、コミュニティづくり、まちづくり、地域自らのまちづくりというのが進んでおりますが、そういったものを進める際、もちろんコミュニティ協議会の方だけでなくてもかまわないんですけれども、いろんな地域で活動する団体さんとかが、行政側と一緒に何かをしたいとか、行政側の施策を知りたい、あるいは相談したいというふうなことがありました時には、この協働スペースを御活用いただいて、職員の方とそういった協議をするほか、それ以外の様々な活動団体の情報を得たり、それから、簡単なミーティングとか作業にもフリーにできるスペースを設けていきたいと考えております。

それから、個別、各支所における個別案件ですけれども、こちらの庵治支所におきましては、職員研修施設と文化館収蔵庫というのが出ております。後で、図面で御説明申し上げます。それから、牟礼支所におきましては、地域審議会の御意見を踏まえて、まだ、継続協議となっておりますが、市民ギャラリーというものの設置を検討しております。それから、香川支所、香南支所にありますのは、それぞれ選挙資機材の保管場所とか、香南町にあります歴史民俗郷土館の倉庫とかいうことで、行政施設としての一体的・効率的な利活用からこういった案が出ております。それから、国分寺支所におきましては、現在、審議中の文化活動・生涯学習の場ということとの連動を踏まえまして、継続的審議ということで検討を進めてまいります。それから、塩江支所につきましては、現在、公民館施設を設けておりますが、そちらの方の拡充ということで、検討を進める予定にしております。

で、最後の所に書いてありますが、牟礼支所と香川支所と香南支所は、今年度、耐震診断をしておるところでございますが、この結果に基づいて、多少、利活用案が流動的となることも想定されまして、おおむね、現在のところの利活用の方針というものは、こういうものですけれども、随時、また今後、継続的検討を要するものについては、検討してまいります。利活用を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、庵治の支所の資料がお手元の方に、次のページにありますので、そちらの方で、現在、取りまとめている空きスペースの利用について御説明申し上げますと、こちらの会館の2階部分の、ここでお示ししている1から5番までのところを一体的に職員研修室と

して整備して、長期研修とかいうものに活用していきたいというふうに考えております。

それから、支所の側の棟の6、7、8番につきましても、職員研修室の補助的な部屋と
いいますか、分科的な、分科会的な部屋として一体的活用を進めてまいりたいと思ってい
ます。

それから、9番、10番につきましては、こちらである文化館の収蔵庫、すいません、
棟を間違いましたけれども、1番から5番の方は支所側の2階です。それから、こちら側
の6、7、8番が個別の部屋として、職員研修室と一体的に使う予定にしております。そ
れから、9番、10番につきましては、文化館の収蔵庫や、それから支所およびその他の
課の書庫として使う予定にしております。

それから、先ほど各支所に設ける予定としました協働スペースにつきましては、12番
が1階部分なんですけど、丸いギャラリー仕様の所につきまして、フリーで使えるような机
とかいすを多少設けまして、そういう集えるスペースにしたいと考えております。

それから、11番は議場で残っておりますけれども、議場の方につきましては、いろい
ろと制約的なつくりとかに制限がございますので、今後、更に検討を深めていくというこ
とで、現在のところ、利活用案としては保留になっておりますので、御理解をいただきた
いと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました「支所空きスペースの活用について」、御質問、御意見等ご
ざいましたら、御発言をお願いいたします。

特に発言が無いようですので、その他（1）「支所空きスペースの活用について」は、
これで終わります。

せっかくの機会でございますので、委員さんの方で何かございましたら、御発言を願
います。

無いようですので、事務局の方から何かございましたら。

白井課長。

○事務局（白井支所課長） 事務局の白井でございます。

事務局としては、特にございません。

以上でございます。

○議長（上北会長） 他に無いようですので、会議次第4「その他」は、これで終了いた

します。

以上で、本日の会議の日程は、すべて終了いたしました。

冒頭のあいさつの中でも申しあげましたが、現在の委員での地域審議会の会議は、これが最後ではないかと思えます。高松市当局の皆様には、本審議会の議事進行のために、調査、御説明等、御尽力を賜りましたことを委員を代表いたしまして、厚く御礼を申しあげます。

当局におかれましては、今後の政策の決定、また、施策の実施に当たっては、常に住民の視点でとらえていただき、庵治地区の活性化はもとより、高松市の均衡ある地域の発展を図る中で、高松市すべての市民が合併してよかったと思えるまちづくりに御尽力をいただきたいと存じます。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な会議の進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

会議次第5 閉会

○事務局（島野支所課長補佐） これをもちまして、平成19年度第2回高松市庵治地区地域審議会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。今後とも、よろしくお願いを申しあげます。

午前11時03分 閉会

会議録署名委員

委 員

委 員